

事務連絡
令和3年8月13日

市内各小中学校長 殿

うるま市教育委員会
教育長 嘉手苺 弘美
(公印省略)

緊急事態宣言下における夏季休業期間中の部活動等について（通知）

平素より、学校における感染症対策の推進に御理解と御協力をいただき感謝申し上げます。

沖縄県緊急共同メッセージが発出され、本市においても8月16日までの部活動の休止を通知していたところですが、依然として感染の急拡大が続いている状況です。

県教育庁からは、8月12日付発出「教保857号」にて県立学校における8月31日までの部活動休止の通知が届きました。それを受け、本市の方針を下記のとおりといたします。ご理解の上、取り組みの徹底をお願いします。

記

1. 8月16日（月）から8月31日（火）までの期間中の部活動（スポーツ少年団含む）は原則休止とする。

ただし、下記の場合はその限りではない。

- (1) 九州・全国大会及びコンクール等に派遣されるチーム及び個人の練習に限り、大会の2週間前から、学校長の許可の下、2時間以内（準備・片付け・ミーティング等は含まない）、必要最小限の人数で行うことができる。
- (2) 大会への参加は原則禁止としますが、8月17日（火）から8月31日（火）の期間中、九州大会・全国大会の予選を兼ねる大会に参加する場合は、大会の2週間前から、学校長の許可の下、2時間以内（準備・片付け・ミーティング等は含まない）、必要最小限の人数で行うことができる。
- (3) 練習を行う場合、感染症対策を徹底し、昼食をはさむことがないように時間を設定すること。

2. 感染者又は濃厚接触者が出た部活動等については、停止とする。

部活動を再開する場合、またはスポーツ少年団の活動再開で学校施設を借用する場合については、学校長の許可を得ること。

3. 練習試合・合同練習・合宿等を行わない。

4. 中学校の地区陸上大会に向けての練習については、8月31日（火）までの期間中は中止とする。

5. 活動時間を遵守しない部活動等については、活動を一時停止する場合もある。

6. その他

添付資料もご参照ください。

【本件問い合わせ先】

うるま市教育委員会 担当：上門博之
098-973-7120